

変更した日から
二週間以内の届出が
義務づけられています。

（ロ）肥料販売業務開始届出事項変更届出書

元号××年××月××日

秋田県知事 ○○○○

秋田県秋田市××町××
水田综合利用 株式会社
代表取締役 水田 次郎

肥料販売業務開始届出日を記載します。
届出日が不明な場合は、
水田综合利用課又は地域振興局農林部農業振興普及課
にお問い合わせください。

押印がなくても収受します。

さきに元号○○年○○月○○日付けで肥料の品質の確保等に関する法律第23条第1項の規定により届け出た事項に下記のとおり変更が生じたので同条第2項の規定により届け出ます。

記

複数の変更事項がある場合、列記することで
1枚の届出書で届出ができます。

1 変更した年月日

元号△△年△△月△△日 法人名称の変更
元号△△年△△月△△日 代表者の変更
元号△△年△△月△△日 主たる事務所の所在地の変更
元号△△年△△月△△日 販売業務を行う事業場および保管を行う施設の移転
元号△△年△△月△△日 販売業務を行う事業場および保管を行う施設の廃止
元号△△年△△月△△日 販売業務を行う事業場および保管を行う施設の追加

支店等の本社以外の追加や廃止は
変更届での届出となります。

2 変更した事項

法人の名称 変更前 秋田 株式会社 変更後 水田综合利用 株式会社
代表者 変更前 代表取締役 秋田 太郎 変更後 代表取締役 水田 次郎
本社の所在地
販売業務を行う事業場および保管を行う施設の所在地（別紙）

3 変更した理由

法人組織の変更、支店の整理

記載内容量が多い場合、
別紙に記載します。
支店等の開設、変更および閉鎖の
場合は、変更が無い支店等も列記
願います。